

砺波市シルバー人材センター

2025

事務局だより

事務局より

令和7年度

定時総会の開催について



定時総会は、6月6日(金)午後1時30分から、砺波農村環境改善センター(文化会館小ホール)にて開催する予定にしております。

5月下旬頃には、皆様へご案内しますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

年度会費納入について

日頃から当センターの業務運営についてご協力いただき誠にありがとうございます。さて、年度の年会費を5月・6月・7月にお支払いする配分金から控除(差引いて配分)し納入いただきます。

会費は、昨年と同じ3,000円、互助会の会費600円の合計3,600円となります。

また、配分金から控除してほしくない方は、4月末までに事務所へ直接持参くださるようよろしくお願いいたします。

安全・適正就業推進委員会より

令和6年度は傷害事故6件・物損事故2件と、事故の総件数が前年度と同数の8件となりました。

傷害事故は、雪吊り作業中に三脚脚立からバランスを崩し転落する事故が発生しました。会員の方はヘルメットなどの安全対策をしっかりとっていたおかげで、数日の通院はあったものの、現在は元気に就業されています。

そのほか熱中症・ハチ刺されが多く発生しました。物損事故は、飛び石など刈払機にかかわる事故が1件発生しました。就業前の安全点検、車両の移動、養生対策があれば防ぐことができる状況でした。

今年度の県内全拠点センターの共交通事故防止共通施策は、『安全意識の高揚に努めよう』です。

事故を起こさないために、安全就業基準の遵守に努めましょう。①班長を中心とした現場の安全確認・ミーティングを実施してください。②昨年度から事故の多い剪定作業の安全就業基準を見直し、樹木に高さの制限を設けました。その他の作業についても**危険・有害と感ずる作業は就業しない**と強い意識を持つことが必要です。

引き続き、事故ゼロを目指し、ご協力をお願いします。



『馴染みふれあい店』は、毎週火曜日に開催中です。皆さんのお買い求め&出品大歓迎です！

今月の入会者

3月に入会された方は5名です。会員は、3月末で383名になりました。気候も良くなってきたてお客さまからの仕事の問合せも増えてきました。

就業情報は、お客様の問合せがあれば、随時更新しています。

最新の情報を見たい方は、センターのホームページを確認、もしくは砺波市シルバー人材センター公式LINEにお友達登録すると更新の都度、すぐにお知らせが届きます。ぜひ登録してみてください。下のQRコードをスマホのカメラで映してください。

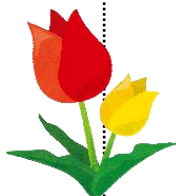


今年度より、「配分金明細書」の郵送での配付はなくなります。今後は「Smile to Smile」で確認いただくことになります。これまでどおり書面で欲しい方は事務所までご連絡ください。

来月の配分金支払日

4月就業分の支払日は、

5月19日(月)です。



GWには、多くの企業も休みとなり、それに伴い、皆さんの就業報告書の提出が遅れると事務処理が遅れることとなります。速やかな提出にご協力ください。